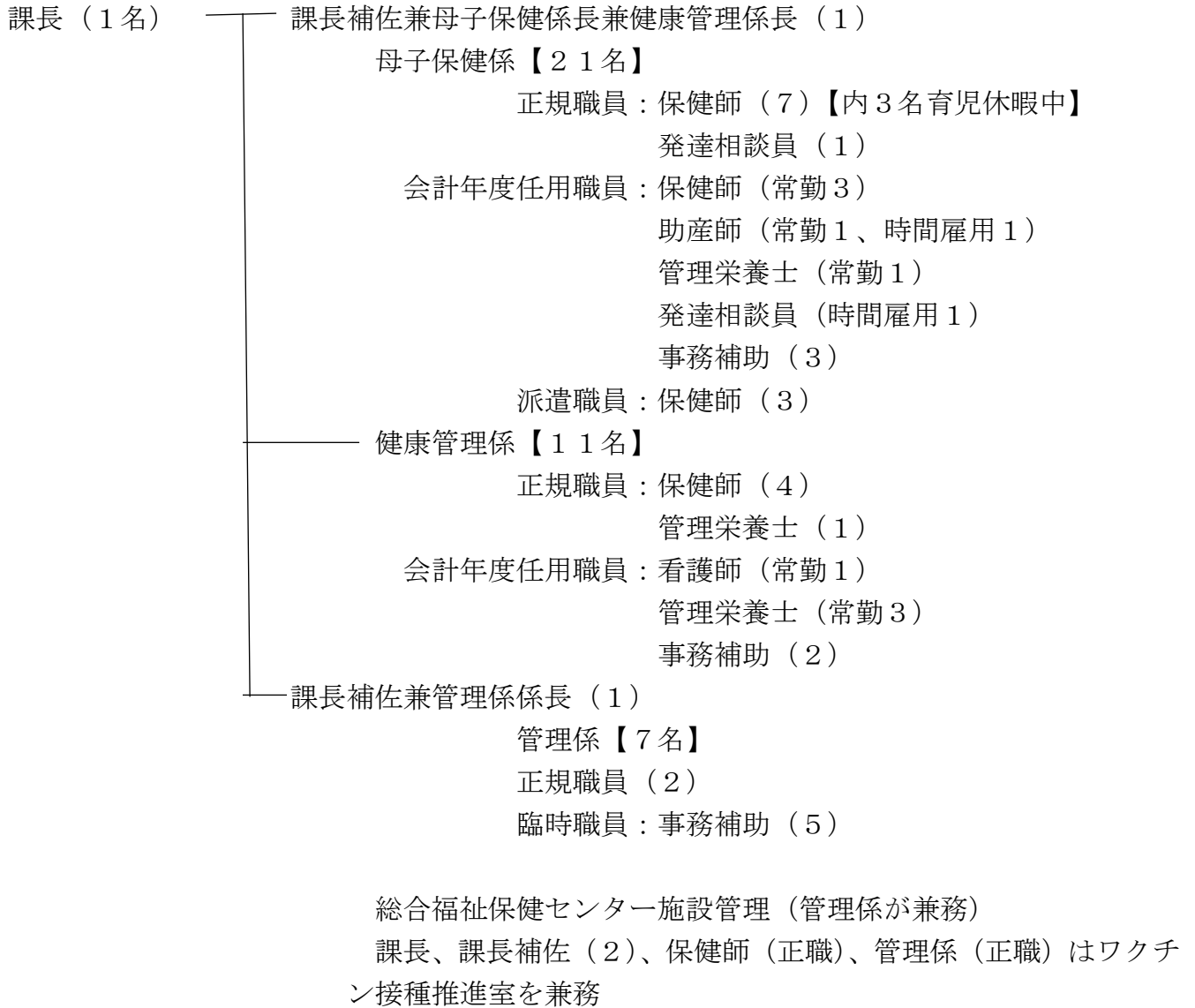


<健康増進課職員体制>令和4年1月1日現在



栗東市保健衛生事業の概要

＜令和3年度の事業概要と令和2年度末および令和3年度上期の事業実績＞

1. 母子保健事業

(1) 特定不妊治療費助成

不妊治療のうち、1回の治療費が高額となる体外受精および顕微授精による特定不妊治療を受ける夫婦に対して、経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成する事業。

男性の不妊治療についても一部助成を行う。

・対象：特定不妊治療を終えた人で、滋賀県不妊治療に悩む人への特定治療支援事業の助成の決定を受けた人

・実績：

《助成金交付状況》

	H30	R1	R2	R3 (10末)
交付件数 (件)	107	154	146	97

・成果：栗東市は、平成26年度から事業を開始し、近年は年110件程度で推移していたが、令和元年度以降は150件前後と増加している。今年度についても10月末で97件の申請がある。

助成を行うことで、妊娠を望む夫婦に対して経済的な負担軽減が図れた。次年度からは保険適用となる。

(2) 利用者支援事業（母子保健型）

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援を実施し、切れ目のない支援を実施する。

・対象：妊産婦及びその家族

・成果：利用者支援事業（母子保健型）では、妊娠期から子育て期に至るまでの継続的な支援ができた。

また、こんにちは赤ちゃん訪問事業では、市の母子保健サービスや地域の子育て情報の提供を実

(3) 母子（親子）健康手帳の交付

妊娠届出により母子の健康管理を一貫して行うために、母子（親子）健康手帳を交付する。

母子（親子）健康手帳交付時に、併せて妊婦の健康状態の聴取と必要な情報提供を行うとともに保健指導を行う。

・対象：妊婦

・実績：

《妊娠届出状況》

(単位：人)

	届出数	0～11 週	12～19 週	20～27週	28週以降	分娩後	不明
H30	909	886	15	5	3	0	0
R1	867	842	20	3	2	0	0
R2	846	828	16	2	0	0	0
R3	324	316	6	1	0	1	0

- ・成果：ほとんどが11週（3か月）までに妊娠の届出を行い、母子（親子）手帳の交付を受けている。母子（親子）健康手帳交付時に専門職による全数面接を実施し、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行うとともに、支援が必要と思われる妊婦に対しては支援プランを作成し、相談支援を行った。

（4）妊婦健康診査

妊婦と胎児の健康保持増進のために、妊婦一般健康診査の費用助成を行い経済的負担の軽減を図る。

・助成内容

基本健診（問診及び診察、体重測定、尿検査、血圧測定）14回

※令和3年度より、多胎妊婦には、基本健診5回を追加

超音波4回

血液検査（初期、中期、後期）各1回

子宮頸がん検査1回

GBS検査1回

クラミジア1回

・対象：妊婦

・実績：

《妊婦健康診査受診状況》

	H30	R1	R2	R3
交付者数（人）	909	867	943	442
件数（件）	18,722	18,751	16,914	8,887

- ・成果：妊婦健康診査の公費助成を行うことで、定期的な受診につながり妊婦及び胎児の健康管理の機会を提供することができた。

(5) 産後ケア事業

家族等から十分な産後の援助が受けられない者で、育児支援を特に必要とする母子を対象に、栗東市産後ケア事業を実施することにより、心身の安定及び育児不安の軽減を図ることを目的として、産後ケア事業（宿泊・通所型）を実施する。

平成29年度は1医療機関に委託して開始したが、平成30年度からは草津栗東医師会と委託契約し、3医療機関が加入、令和2年度に新たに1医療機関が加入し、5医療機関での実施となった。

・対象：下記のすべての条件にあてはまる人

- ① 栗東市に住民登録がある産後4か月未満の母子
- ② 家族等から十分な家事・育児の援助が得られない人
- ③ 母親に心身の不調がある、または育児不安がある人
- ④ 母子ともに専門的な治療の必要がない人

・実績：

《産後ケア事業の利用状況》

		H30	R1	R2	R3
宿泊型	利用者数（延べ）	3	3	2	3
	利用日数（延べ）	10	10	4	13
デイサービス型	利用者数（延べ）	1	0	0	1
	利用日数（延べ）	2	0	0	1

・成果：医療機関での支援により、産後に家族からの家事・育児の援助が受けられない人や育児不安のある人の心身の不調や育児不安の軽減につながった。

(6) 養育医療の給付

未熟児養育医療の申請を受け、対象者に対して養育医療券を交付し、指定医療機関で医療給付を行う。

・対象：未熟な状態で生まれた低出生体重児等で入院を必要とする乳幼児

・実績：

《養育医療の給付数》

	H30	R1	R2	R3
実人数（人）	23	29	40	12
延件数（件）	54	65	86	40

(7) 未熟児・ハイリスク児・妊産婦訪問指導

低出生体重児届出およびハイリスク児・妊産婦連絡を受けて、助産師または保健師が訪問指導を行う。必要に応じて関係機関と連携し継続的な支援を行う。

・対象：未熟児、ハイリスク児、妊産婦

・実績：(13) 家庭訪問事業に掲載

(8) こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの児を持つ家庭を助産師または保健師が訪問し、育児についての指導を行う。必要に応じて関係機関と連携し継続的な支援を行う。

- ・対象：生後4か月までの児
- ・実績：(13) 家庭訪問事業に掲載。

(9) 乳幼児健康診査

生後4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月の児に対し、小児科医による診察、保健師等による問診、計測、個別・集団指導、尿検査、視力検査等を行う。必要に応じて精密検査等の紹介を行う。

令和2年3月より、新型コロナウイルス感染症が蔓延しはじめ、令和2年3月に全健診を休止。

令和2年4月に一時期再開していたが、全国に緊急事態宣言が発令し、令和2年4月末から5月まで健診を休止。令和2年6月より4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診を再開。令和3年4月より10か月児健診、2歳6か月児健診を再開した。感染症対策として時間帯を分けた案内や車内で待機していただき順次携帯電話にて呼び出しを行い、会場内が密にならないよう講じている。また実施回数を各健診月2回から3回に増やすことで、1回あたりの対象者を減らしている。

令和2年度より、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、集団指導は中止している。

- ・対象：生後4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月の児
各健診月3回実施

- ・実績：

《乳幼児健康診査 受診状況》

4か月児健診	H30	R1	R2	R3
対象者数(人)	830	808	907	369
受診者数(人)	807	785	854	322
受診率(%)	97.2%	97.2%	94.2%	97.3%

10か月児健診	H30	R1	R2	R3
対象者数(人)	821	737	44	429
受診者数(人)	784	721	26	373
受診率(%)	95.5%	97.8%	59.1%	86.9%

1歳6か月健診	H30	R1	R2	R3
対象者数(人)	847	728	842	385
受診者数(人)	831	713	805	342
受診率(%)	98.1%	97.9%	95.6%	88.8%

2歳6か月健診	H30	R1	R2	R3
対象者数(人)	785	757	78	364
受診者数(人)	768	726	42	335
受診率(%)	97.8%	95.9%	53.8%	92.0%

3歳6か月健診	H30	R1	R2	R3
対象者数(人)	770	678	829	350
受診者数(人)	741	664	762	320
受診率(%)	96.2%	97.9%	91.9%	94.3

- ・成果：令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策として2週間以内の体調不良者を延期としたため、受診率は例年よりも低くなっているが、いずれの健診も概ね90%から100%近くが受診されており、子どもの成長発達について保護者とともに確認しながら、成長発達について必要な知識の普及・啓発及び必要な助言を行い、安心して子育てできるよう支援した。

未受診者に対しては、はがきなどで受診勧奨を行い、状況に応じて家庭訪問したり、保育園幼稚園等と連携し状況把握に努めている。

また、乳幼児健診を受診されて支援が必要な人に対しては、精密健診の紹介や発達相談、訪問指導、健康相談、発達フォロー教室としてゆうゆう教室などにつなげることができた。

(10) 発達相談指導

概ね4歳までの幼児について発達に関する相談を希望する人に対し、発達相談員による相談を行う。

- ・対象：利用希望者
- ・実績：

《発達相談 利用状況》

	H30	R1	R2	R3
利用実人数(人)	166	203	252	156
利用延件数(件)	204	263	338	167

- ・成果：健診後の支援として、子どもの成長・発達の状況を保護者と確認するとともに、発達段階に応じた関わり方の助言を行うことができた。

また、必要な人は発達支援課に支援移行した。

(11) 健康相談

健康相談日を定例的に設け、乳幼児の身体計測、栄養・発達等育児に関する相談を行う。

- ・対象：利用希望者
- ・実績：

《乳幼児健康相談 来所者数》

年度 来所者	H 3 0	R 1	R 2	R 3
実施回数 (回)	52	48	20	12
合計 (人)	1,684	1,285	344	165

※令和元年度3月～5月については、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため休止。

令和2年度6月以降、なごやかセンターのみで予約制で実施。

- ・成果：なごやかセンターやコミュニティセンターにおいて、定例健康相談を実施することで、乳幼児の成長・発達・栄養等の相談を行うことができた。
また、子育ての安心につなげることができた。

(12) ゆうゆう教室

乳幼児健診等において発達に課題があると思われる親子に対し、小集団での遊びを通して子どもへの関わり方を学ぶ機会を提供する。

- ・対象：概ね2歳半～3歳の利用希望者
月2回実施

・実績：

《ゆうゆう教室実施状況》

	H 3 0	R 1	R 2	R 3
実施回数 (回)	24	22	16	9
参加者数 (人)	750	680	57	52
1回当たりの参加者数(人)	31	31	4	6

※令和元年度3月（2回）については、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため休止。

令和2年度4～8月（8回）については、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため休止し、また参加者の上限を5組にした。

令和3年度については、参加者の上限を10組までに引き上げた。8月（1回）、9月（2回）については、緊急事態宣言が発令されたため休止。

- ・成果：健診後の支援として、主に2歳6か月児健診後の発達支援として設定遊びや小集団活動を通して、保護者が子どもへの具体的な関わり方を学ぶことができた。

(13) 家庭訪問指導（養育支援訪問事業を含む）

乳幼児健診等において何らかの課題があると思われる家庭に対し、保健師や育児支援訪問員等が訪問し、支援を行う。

- ・対象：家庭訪問による保健指導が必要な人

・実績：

訪問種別		訪問実数（件）				訪問延数（件）			
		H30	R1	R2	R3	H30	R1	R2	R3
母子	妊婦	17	4	6	—	45	10	9	—
	産婦	76	91	550	—	78	91	566	—
	新生児・乳児	745	797	630	—	904	859	692	—
	幼児	80	68	57	—	146	112	75	—
合計		918	960	1,243	—	1,173	1,072	1,342	—

（14）要保護児童対策地域協議会、母子保健担当者会議

子育て応援課の家庭児童相談員と定例的に事例検討を行うことで、支援の方向性と役割を明確にし、連携して要支援家庭や要保護児を支援する。

2. 歯科保健事業

（1）乳幼児歯科健診

むし歯や歯周病予防に着目し、10か月健診時に歯科衛生士による集団指導（令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため、実施休止中）、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月児に対し幼児健診時に歯科医師による歯科診察と歯科衛生士による食事・歯みがき指導を行う。

1歳6か月児の希望者に対してフッ素塗布を行う。

・対象：1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月の児

各健診月2～3回実施

・実績：

《1歳6か月児歯科健診受診状況》

	対象人員 (人)	受診実人員 (人)	受診率 (%)	むし歯の 総本数 (本)	受診結果	
					むし歯の ある人員(人)	咬合異常のあ る人員(人)
H30	847	832	98.2	1	1	40
R1	728	712	97.8	8	2	32
R2	842	805	95.6	6	3	16
R3	385	358	93.0	6	1	17

《2歳6か月児歯科健診受診状況》

	対象人員 (人)	受診実人員 (人)	受診率 (%)	むし歯の 総本数 (本)	受診結果	
					むし歯の ある人員(人)	咬合異常のある人 員(人)
H30	785	766	97.6	71	34	83
R1	757	725	95.8	99	46	111
R2	78	42	53.8	3	1	3
R3	364	340	93.4	58	13	38

《 3 歳 6 か月児歯科健診受診状況 》

	対象人員 (人)	受診実人 員 (人)	受診率 (%)	むし歯の 総本数 (本)	受診結果	
					むし歯の ある人員 (人)	咬合異常のあ る人員 (人)
H30	770	742	96.4	315	108	72
R1	678	664	97.9	206	74	69
R2	829	761	91.8	253	95	24
R3	350	335	95.7	111	31	48

(2) 保護者歯科健診

1 歳 6 か月児健診時に希望者に対して歯科医師による歯科診察と歯科衛生士による指導を行うことで親世代に対して歯科に関する啓発を行う。

- ・対象：1 歳 6 か月児の保護者
- ・実績：

《 保護者歯科健診受診状況 》

	対象人 員 (人)	受診実 人 員 (人)	一人平均う歯数 (本)			歯肉の炎症 (%)		
			処置歯	未処置 歯	計	なし	軽度	重度
H30	847	799	6.8	1.0	7.8	72.1	26.9	0.1
R1	728	686	6.8	0.8	7.6	68.7	29.7	1.2
R2								
R3	385	334	6.9	1.0	7.9	72.8	26.3	0.9

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため実施中止。

(3) 親子のよい歯のコンクール

案内により参加を希望した親子に対し、歯科医師による口腔診査を行う。また、保護者と子どもに対して歯科衛生士による歯科指導を行う。優秀な成績を収めた親子を表彰し、今後も口腔ケアに努められるよう啓発する。

- ・対象：前年度の3歳6か月児歯科健診で、う歯のなかった児とその保護者に案内
- ・実績：(参加者)

H30：20組(40人)

R1：20組(40人)

R2：—

R3：—

※令和2年度、3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施中止。

3. 食育の推進

(1) 「第3次栗東市食育推進計画」の推進

令和元年3月に策定した「第3次栗東市食育推進計画」に基づき、関係機関との連携のもと食育の重要性や実践のポイント等について啓発を実施している。当課の他に、農林課、子育て応援課、幼児課、学校教育課、学校給食共同調理場による事務局会議を設置し、計画の推進と進捗管理を行っている。

4. 健康推進員活動支援

(1) 健康推進員活動支援

食育の推進を始めとして健康づくりのボランティアとして様々な活動をしている健康推進員に対して支援を行っている。

また、健康推進員養成講座を隔年で実施している。

・実績：

	H30	R1	R2	R3
養成講座(人)		16		13
現任研修 回(人)	2(99)	1(54)	0	0
伝達講習(回)	3	3	0	0

- ・成果：健康推進員が地域での健康づくり活動を実施いただくための知識の向上を図ることができた。
- ・令和2、3年度の現任研修、伝達講習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

5. 健康づくりの推進

(1) 「第2次健康りっとう21」の推進

健康づくり推進協議会を開催し、関係機関と連携を図りながら「健康りっとう21」を推進し、健康なまちづくりへの取り組みを実施する。

平成29年度に作成した中間評価報告書を基に、後期の取組を行っている。

- ・健康づくり推進協議会の開催
- ・あなたの健康ささえ隊協力事業所・医療機関・歯科医院・薬局において、ポスター、啓発チラシの設置
- ・骨粗しょう症予防教室の実施

(2) 健康づくりに関する健康教育

- ・小中学校での喫煙防止教室

平成26年度から、市内小学校の5年生を対象にタバコに対する正しい知識を身につけるための喫煙防止教室を開催した。

また、平成28年度から、継続的な喫煙防止を啓発するために市内中学校1年生に対しても喫煙防止教室を開催している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、喫煙防止教室にかえて喫煙防止リーフレット(生徒・保護者各一部)を配布した。今年度は喫煙防止教室にかえて、喫煙防止動画(東京都福祉保健局「健康な未来を決めるのはあなた」、済生会滋賀県病院 禁煙支援専門医 稲本望先生の講義動画各約15分)を授業で視聴することとし、令和2年度に喫煙防止教室を受けられなかった生徒の保護者宛てにはホームページへ動画を掲載している旨を通知した。

・こころの健康づくり研修会

「こころの健康づくり」では、心の病気を予防・早期発見するための正しい知識を得ることを目的に研修会を開催する。

今年度は、民生児童委員を対象にストレスへの対処法について啓発を実施。（明治安田生命との協定を結び講師派遣にて実施。）

次年度は、健康推進員を対象に開催予定。

6. 疾病の予防・早期発見

(1) 健康手帳の交付

各種検診受診者に対して健康手帳を交付し、自身の健康管理に役立てていただく。

(2) メタボ予防健診

＜プレ特定健診＞

健診を実施し、自己の健康状態と生活習慣を振り返る機会を提供する。

- ・基本項目：自覚症状・既往歴等の問診、診察、身体計測（身長、体重、腹囲、BMI）、血圧測定、尿検査（糖・蛋白）、血液検査（①血中脂質検査（中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール）②肝機能検査（GOT,GPT、 γ -GTP）③血糖検査（空腹時血糖またはヘモグロビン A1c）
- ・追加項目：ヘモグロビン A1c（空腹時）、クレアチニン、尿酸、尿潜血
※栗東市国民健康保険が行う特定健診の項目に準じる（ただし、詳細項目除く）。
- ・対象：19～39歳で健診受診機会のない人
- ・実績：@

《プレ特定健診（19～39歳）受診状況》

		H30	R1	R2	R3
受診者数（人）		241	192	94	120
メタボリックシンドローム判定（再掲）	非該当（人）	215	173	88	—
	予備群該当（人）	20	14	4	—
	基準該当（人）	6	5	2	—
	判定不能（人）	0	0	0	—

<生活保護受給者健診>

栗東市国民健康保険が行う特定健診の項目に準じる健診を実施し、自己の健康状態と生活習慣を振り返る機会を提供する。

- ・基本項目、追加項目はプレ特定健診の記載内容と同じ
- ・詳細項目：①貧血検査（赤血球、血色素量、ヘマトクリット値）②心電図検査③眼底検査
- ※詳細項目は、厚生労働大臣が定める基準に基づき医師の判断により実施する。

- ・対象：生活保護受給者
- ・実績：

《生活保護受給者健診受診状況》

		H 3 0	R 1	R 2	R 3
対象者（年度当初に案内文を送付した数）（人）		265	265	261	286
受診者数（人）		14	13	17	13
再掲	積極的支援（人）	1	4	5	—
	動機付け支援（人）	1	0	1	—

(3) 肝炎ウイルス検診

ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、C型およびB型肝炎ウイルス検査と結果説明を行う。

- ・対象：40歳以上
- ・実績：

《肝炎ウイルス検診受診状況》

	H 3 0		R 1		R 2		R 3	
	B型	C型	B型	C型	B型	C型	B型	C型
受診者数（人）	117	117	106	106	60	59	48	48

(4) 結核検診

結核の蔓延防止のため、胸部レントゲン検査による結核検診を行う。

- ・対象：65歳以上
- ・実績：

《結核検診受診状況の年次推移》

	H 3 0	R 1	R 2	R 3
個別（医療機関委託）（人）	2,711	2,823	2,636	1,606
集団（肺がん検診と同時実施）（人）	290	332	181	144
計	3,001	3,155	2,817	1,750
うち要精密検査（人）	1	0	2	0

(5) がん検診

<胃がん検診>

胃がんの早期発見・早期治療のため、胃部エックス線検査による集団バス検診及び胃内視鏡検査を医療機関委託検診により行う。

- ・対象：胃部エックス線検査 40歳以上、胃内視鏡検査 50歳以上（どちらかを2年に1回）

<子宮頸がん検診>

子宮頸部がんの早期発見・早期治療のため、子宮頸部の視診・細胞診および内診を行う。

- ・対象：20歳以上の女性（2年に1回）

<乳がん検診>

乳がんの早期発見・早期治療のため、乳房のマンモグラフィ検査を行う。

- ・対象：40歳以上の女性（2年に1回）

<大腸がん検診>

便潜血反応検査を行い、大腸がんの早期発見・早期治療を図る。

- ・対象：40歳以上

<肺がん検診>

肺がんの早期発見・早期治療のため、胸部エックス線検査による集団バス検診を行う。加えて、対象者（50歳以上で喫煙指数600以上の人）には喀痰検査を行う。

- ・対象：40歳以上（肺がん・結核検診として実施）

《各種がん検診受診状況》

	受診者数（人）				要精密検査者（人）				がん・がん疑い（人）			
	H30	R1	R2	R3	H30	R1	R2	R3	H30	R1	R2	R3
胃がん（X線）	516	181	163	164	22	9	8	6	1	0	0	0
胃がん（内視鏡）	365	216	123	191	39	19	18	23	1	0	2	0
子宮頸がん	2,093	2,077	2,235	1,106	39	56	62	28	5	7	6	2
乳がん	1,078	1,192	1,019	536	63	64	68	39	5	4	3	3
大腸がん	2,693	2,764	2,360	1,321	185	197	172	71	16	12	15	3
肺がん	623	621	331	293	13	20	7	9	1	0	2	2

<アピアランスサポート事業>

がんの治療に伴う外見の変化の悩みに対し、社会参加や就労継続を支援し、療養生活の質がより良いものになるよう、医療用等ウィッグ（かつら）・帽子、乳房補整用具の購入経費の一部助成を行う。

《助成交付件数》

補整用具名	R3（件）
医療用等ウィッグ（かつら）・帽子	7
乳房補整用具	0

（6）特定保健指導、受診勧奨

（データヘルス計画に基づく保健事業の実施）

<特定保健指導（特定健診の結果により実施）>

特定健診の結果、階層化（動機づけ支援、積極的支援）により対象となった人に対し、生活習慣改善のための特定保健指導を実施する。

- ・方法：個別指導（業者委託、医療機関委託、直営）

集団指導（直営）

- ・対象：40歳以上の栗東市国民健康保険被保険者
- ・実績：

《利用状況》 法定報告より

	H30	R1	R2	R3(1末)
対象者数（人）	317	346	274	264
利用者数（人）	123	105	65	59
利用率（%）	38.8	30.3	23.7	22.3

＜受診勧奨（特定健診の結果により実施）＞

特定健診の結果、検査データより早急に受診する必要があると思われる人に対し、通知・電話・家庭訪問などによる受診勧奨を実施する。

対象：40歳以上の栗東市国民健康保険被保険者

- ・実績：

《実施状況》

	H30	R1	R2	R3
ハイリスク受診勧奨対象者数（人）	156	152	140	19
高血糖かつ腎機能	29	34	28	10
上記除く対象者数（人）※通知のみ	455	503	420	65

※滋賀県データヘルス計画、県医師会「特定健康診査等の手引き」、滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを参考に実施

(7) 後期高齢者健康診査等（受託）

＜健康診査＞

滋賀県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、糖尿病等の生活習慣病やその他の疾病を早期発見すると共に、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的に実施する。

- ・対象：後期高齢者医療保険加入者
- ・実績：

《後期高齢者の健康診査受診状況》

	H30	R1	R2	R3
対象者数（人）	1,871	1,937	1,975	1,988
受診者数（人）	743	756	663	199
受診率（%）	39.7%	39.0%	33.6%	10.0%

＜高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業＞

高齢者の健康の保持増進や健康寿命の延伸を図るため、長寿福祉課・保険年金課等庁内担当部局及び関係団体との連携のもと、地域の健康課題を分析・企画・調整・評価等を行い高齢者に対する支援を一体的に行う。

令和3年度より、滋賀県後期高齢者医療広域連合「滋賀県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画」に

基づき、高齢者保健事業の一部を市が受託して実施している。

《実施事業》

R 3：健診後異常値放置者への受診勧奨、糖尿病治療中断者への受診勧奨

(8) 健康相談・健康教育

心身の健康に関する相談に応じ、健康管理に関する健康相談を実施する。

保健師、管理栄養士による生活習慣病相談、栄養相談、禁煙相談、一般健康相談（予約制）を行う。

- ・対象：利用希望者
- ・実績：

《健康相談実施状況》

	H 3 0	R 1	R 2	R 3 (9月末)
開催回数 (回)	30	13	18	5
被指導延人数 (人)	31	13	18	5

※平成 28 年に受診勧奨（ハイリスク受診勧奨値除く）の人に案内同封。H29 以降は受診勧奨の人に案内同封。

※平成 30 年度からは健康増進事業の対象に合わせて集計している。

生活習慣病の予防その他健康に関する事項について知識の普及を図り、健康管理に資する健康教育を実施する。

《健康教育実施状況》

	H 3 0	R 1	R 2	R 3 (9月末)
開催回数 (回)	4	4	1	1
被指導延人数 (人)	70	158	17	30

(9) 家庭訪問指導

保健師等が各家庭を訪問し、本人や家族の健康問題について相談や助言を行う。

- ・対象：家庭訪問による保健指導が必要な人
- ・実績：

	H 3 0	R 1	R 2	R 3 (1月末)
実人数 (人)	76	43	1	19
延べ人数 (人)	87	122	3	27

※コロナ禍により、R2～R3 は訪問による受診勧奨を一部中止している

7. 感染症予防

(1) 予防接種事業

感染のおそれのある疾病の発生や蔓延を予防するために、予防接種法に基づき定期予防接種を医療機関委託により実施している。

集団予防に重点をおいた予防接種を A 類予防接種（乳幼児・学童対象）、個人予防に重点をおいた予防

接種をB類予防接種（高齢者対象）として実施している。

予防接種の種類及び対象年齢は、別紙のとおり。

予防接種の接種勧奨及び啓発は、各種健診や電話相談、広報・ホームページや健康づくりカレンダー、ポスターやチラシの配布、小学校の児童に対する年2回の個別通知、学校教育課を通じて、就学前健診時のチラシの配布などを行っている。

昨年度より「風しんの追加的対策」として、昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しんの第5期定期予防接種を実施している（令和元年度から令和3年度の3か年で事業実施の予定であったが、国の目標とする抗体検査実施率、予防接種率になっていないため、令和4年度も引き続き継続）。今年度も昨年度と同様に全対象者にクーポンを発行し案内をした。

また、「妊娠を希望する女性および同居の家族」、「風しん抗体価の低い妊婦の同居家族」を対象に風しん予防接種費助成事業を実施している。

※令和3年度の実績は全て10月末時点の数値になります。

《乳幼児の予防接種の接種状況》A類

予防接種の接種率については、対象者が年度当初にはっきりしている予防接種のみ掲載しています。全体的に乳幼児の予防接種については、ほぼ95%以上の接種率となっている。

B型肝炎予防接種

年度	種類（回数）	対象者数（人）	接種者数（人）
H30	1回目	832	841
	2回目	832	824
	3回目	832	801
R1	1回目	830	863
	2回目	830	871
	3回目	830	813
R2	1回目	863	794
	2回目	871	804
	3回目	813	805
R3	1回目	778	451
	2回目	778	411
	3回目	778	441

H i b感染症

年度	種類 (回数)	対象者数 (人)	接種者数 (人)
H 3 0	1回目	832	842
	2回目	832	825
	3回目	832	811
	追加	809	813
R 1	1回目	830	860
	2回目	830	860
	3回目	830	870
	追加	793	798
R 2	1回目	832	796
	2回目	832	812
	3回目	832	830
	追加	809	840
R 3	1回目	778	450
	2回目	778	420
	3回目	778	419
	追加	778	466

B C G (結核)

年度	対象者数 (人)	接種者数 (人)
H 3 0	828	796
R 1	807	858
R 2	828	821
R 3	794	410

小児の肺炎球菌感染症

年度	種類 (回数)	対象者数 (人)	接種者数 (人)
H 3 0	1回目	832	844
	2回目	832	828
	3回目	832	814
	追加	809	811
R 1	1回目	830	860
	2回目	830	871
	3回目	830	890
	追加	793	816
R 2	1回目	832	790
	2回目	832	798
	3回目	832	806

	追加	809	830
R 3	1回目	778	450
	2回目	778	421
	3回目	778	417
	追加	778	461

四種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ）

年度	種類（回数）		対象者数（人）	接種者数（人）
H 3 0	1 期初回	1 回目	837	825
		2 回目	837	819
		3 回目	837	807
	1 期初回追加		808	828
R 1	1 期初回	1 回目	804	870
		2 回目	804	896
		3 回目	804	863
	1 期初回追加		806	771
R 2	1 期初回	1 回目	837	804
		2 回目	837	809
		3 回目	837	826
	1 期初回追加		811	811
R 3	1 期初回	1 回目	837	421
		2 回目	837	419
		3 回目	837	411
	1 期初回追加		803	803

二種混合（ジフテリア・破傷風）

年度	種類（回数）	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
H 3 0	2 期	834	692	83.0
R 1	2 期	853	738	86.5
R 2	2 期	786	649	82.6
R 3	2 期	772	522	67.6

麻しん・風しん混合

年度	種類（回数）	対象者数（人）	接種者数（人）	接種率（%）
H 3 0	1 期	811	814	100.4
	2 期	712	663	93.1
R 1	1 期	837	789	94.3
	2 期	755	711	94.2

R 2	1 期	811	812	100.1
	2 期	760	720	94.7
R 3	1 期	772	449	58.1
	2 期	711	597	83.9

水痘

年度	種類 (回数)	対象者数 (人)	接種者数 (人)
H 3 0	初回	811	818
	追加	811	781
R 1	初回	837	788
	追加	837	760
R 2	初回	811	840
	追加	818	800
R 3	初回	772	448
	追加	772	414

日本脳炎

年度	種類 (回数)		対象者数 (人)	接種者数 (人)
H 3 0	1 期初回	1 回目	797	997
		2 回目	797	1,004
	1 期追加		769	1,092
	2 期		798	873
R 1	1 期初回	1 回目	748	886
		2 回目	748	894
	1 期追加		748	927
	2 期		758	917
R 2	1 期初回	1 回目	748	869
		2 回目	748	875
	1 期追加		748	729
	2 期		729	743
R 3	1 期初回	1 回目	713	426
		2 回目	713	451
	1 期追加		725	305
	2 期		775	186

ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）（※R2, 10 末、R3, 4 末に個別通知（情報提供））

年度	対象者数（人）	接種者数（人）
H 3 0	993	27
R 1	1, 272	47
R 2	301	301
R 3	384	384

ロタウイルス感染症（令和2年10月1日定期予防接種化）

年度	対象者数（人）	ワクチンの種類	接種者数（人）	接種者数（人）
R 2	778	ロタリックス	637	726
		ロタテック	89	
R 3	639	ロタリックス	748	921
		ロタテック	173	

《風しんの追加的対策（風しん5期）》（令和6年度まで延長）

	H 3 0	R 1	R 2	R 3（9 末）
クーポン送付者数	—	4, 528	8, 668	
抗体検査受検者	—	948	1, 562	494
接種者数	—	179	239	67
接種率	—	18. 9%	15. 3%	13. 5%

《風しん予防接種費助成金交付者数》

	H 3 0	R 1	R 2	R 3（1 0 末）
交付者数	—	59	80	46

《高齢者の予防接種》B類

高齢者のインフルエンザ予防接種

		H 3 0	R 1	R 2	R 3
対象者数（65歳以上）（人）		12, 924	13, 201	13, 697	12, 924
接種者数 （人）	65歳以上	5, 997	8, 830	8, 830	2, 663
	予防接種法施行令で定める60歳以上65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器等の障がい有する者	11	15	15	0
	接種者数合計	6, 008	8, 845	8, 845	2, 663
接種率		46. 5%	50. 3%	64. 5%	20. 6%

高齢者の肺炎球菌感染症 予防接種

		H 3 0	R 1	R 2	R 3
対象者数（65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳） R1は101歳以上を含む		2,818	1,747	1,689	1,746
接種者数 (人)	上記対象者	1,263	555	555	363
	予防接種法施行令で定める60歳以上65歳未満の心臓、腎臓、呼吸器等の障がい有する者	0	0	0	0
	接種者数合計	1,263	555	555	363
接種率		44.8%	27.1%	32.8%	20.7%

インフルエンザ予防接種助成事業(令和2年度のみ)

県が行うインフルエンザ予防接種助成事業補助金を活用して、下記対象者へ予防接種費用の一部助成を行いました。

対象者・・・0～12歳、13～15歳、妊婦

高齢者(定期予防接種対象者)

助成金額：一律1,000円(0～12歳は2回の助成、その他は1回の助成)

助成方法：受領委任払いまたは償還払い

(件数)

対象者	受領委任払い	償還払い
0～12歳 (2回の助成)	10,118	398
13～15歳	981	
妊婦	238	
高齢者	8,837	398
合計	20,174	

8. 地域医療体制の整備

(1) 地域中核病院の運営支援

地域の中核病院である済生会滋賀県病院に対し、施設整備等の補助を行う。

(2) 湖南広域休日急病診療所の運営維持

湖南4市で湖南広域休日急病診療所の管理運営に係る費用を負担する。

《湖南広域休日急病診療所 利用者数等》※令和3年度は10月18日時点の数値です。

	H30	R1	R2	R3
患者数(人)	9,679	10,212	2,960	2,205
診療日数(日)	73	76	72	38
一日平均(人)	133	134	41	58

(3) 二次救急・小児救急の運営維持

湖南4市で構成する湖南広域行政事務組合に対し、救急医療体制の支援のため、病院群輪番制運営事業および小児救急医療支援事業に係る費用を負担する。

(4) 救急医療情報システムの運営

「滋賀県広域災害・救急医療情報システム」の運営に係る費用を県および19市町で負担する。

9. 訪問看護事業

(1) 介護保険や医療保険等による訪問看護事業

介護保険や医療保険等による訪問看護事業を恩賜財団済生会支部滋賀県済生会に委託し実施する。

	H30	R1	R2	R3 (10末)
訪問実人数(人)	804	956	943	515
訪問延べ回数(回)	4,221	5,346	5,181	2,934

(2) 24時間訪問看護事業

介護保険や医療保険等による訪問看護事業を上回り、医療的ケアを要する人の在宅生活を支援するために訪問看護を実施する。

- ・対象：医療的ケアを要する人

10. 献血の推進

献血の目標は、滋賀県下の医療機関において必要な血液を県民の献血により確保するため、組織的・計画的な献血を推進し、献血による血液の有効かつ適正な供給を図り、県民医療の万全を期する。

市は、県より通知の「市町別献血者確保目標数」にあわせて目標数を設定し、献血者の確保に努めるために、広報等により、移動献血車による献血の実施を支援する。

市内の事業所、団体等に対し献血の依頼を行うとともに、年3回市役所周辺で献血を実施している。

・実績：

《栗東市が会場提供して実施している献血の実施状況》

年度	献血者数（人）	献血の種類	
		200ml	400ml
H30	158	2	156
R1	154	1	153
R2	184	0	184
R3	131	4	127

※令和3年度実績は11月末の数値です。

1.1. 総合福祉保健センター管理運営

市民の健康づくりと福祉の拠点として、総合福祉保健センター施設の運営および維持管理を行う。